

令和7年度指宿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の令和6年における耕地面積は、水田 257ha、畑 3,030ha であり、温暖な気候と豊富な水資源や泉熱、基盤整備された農地などの有利性を生かし、オクラ、スナップえんどう、そらまめ、実えんどう、キャベツ、かぼちゃ等の野菜をはじめ、花き・観葉植物・果樹等の生産が盛んに行われている。

水田については、早期水稻の栽培が主体であるが、一部中山間地域において普通期水稻の栽培も行われている。また、転作作物に占める WCS 用稲及び飼料作物の面積が多くなっているが、WCS 用稲の作付面積が増加していることに伴い、一部のほ場整備地区において、水供給等に問題が生じている。また、農家の高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害や遊休農地の増加等の課題も多い。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市における主食用米の作付面積については、高齢化や担い手不足等の影響により年々減少傾向にあり、需要が高く省力的な管理が可能な飼料作物や WCS 用稲への転換が進んでいる。また、高収益作物（基幹作）については、温暖な気候と水資源を利用した園芸作物の導入を推進しているが、高齢化等により、面積拡大が進んでいないのが現状である。

WCS 用稲については、水供給能力の関係から面積拡大には限界があるため、収益性の高い作物への転換が必要である。

このことから、本市では排水対策等によるほ場条件の改善や農地集積による担い手の確保に努め、市の重点品目（そらまめ、実えんどう、スナップえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンボール、レタス、ばれいしょ、青果用甘しょ、にんじん）を中心に栽培技術の高位平準化を図り、高品質化と生産安定による収益性向上に努める。また、オクラは、IPM 技術導入による減農薬の促進や良質堆肥の利用推進に努め、安全・安心な生産に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では高齢化、担い手不足といった課題があるため、省力的な管理が可能な飼料作物の導入により水田の有効利用を図る。また、近年、畑作地帯を中心に大規模農家によるキャベツやレタスの生産が行われており、栽培期間が短いため、水田の有効利用が可能であることから、担い手への農地集積を推進し、水田への導入を図っていく。

一部地域においては、隔年のブロックローテーションを実施しており、これらの地域については、今後も継続していくことで、水稻（水張り）を組み入れた作付体系を維持する。

一方、主に畑作物のみを生産している水田については、畑地化が推進されていない為、今後も水稻作に活用される見込みがないか、団地的に畑地化が図れる農地であるか、隣接圃場や、農家の意向を確認し、将来に向けて畑作物の本格生産に取り組もうとする農家に対して、畑地化支援を活用した畑地化に取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市では、自家用米の作付がほとんどであるが、県協議会から示された生産の目安等を基にブロックローテーションによる作付を実施し、適期作付、適期収穫を促しながら、病害虫情報について早期の情報提供を行っていく。

(2) 非主食用米

WCS 用稲

ブロックローテーション地区での作付が多く、隔年で栽培するほ場も少なくないため、計画的な栽培を推進し安定した供給に努め、適期作付、適期収穫を促すとともに、病害虫情報について早期の情報提供を行っていく。

共同利用施設等において、水供給等に利用制限がある地域については、作付予定者の調整結果により、作付面積を決定する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、気象条件の影響を受けやすい作物であることから、適期作付、適期収穫を促すとともに、湿害対策の指導を徹底する。また、産地交付金を活用し、担い手が行う作付の維持・拡大を図る。

飼料作物は、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、団地化や実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。

(4) そば

播種後の気象条件に影響を受けやすいため、これまで以上に作付時期等に配慮することで品質向上を図り、排水対策の徹底や種子更新を促すことにより単収の向上と安定を図っていく。産地交付金を活用し、作付拡大を推進していく。

(5) 地力増進作物

市の指定する重点品目や地域振興作物を作付けし、野菜等の転換作物の面積拡大を推進するため、地力増進作物への支援を行い、次期作の収量を安定させ農家の所得向上につなげ、転換作物作付への意欲向上を図る。

推奨する具体的作物は、クローバー、クロタラリア、れんげ、ソルガム、セสบニア、イタリアンライグラス、えん麦、小麦、菜の花、ひまわりとする。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

そらまめは、収益性の高い品目として定着しており1月以降の出荷分については県のブランド指定を受けている。気象条件に栽培が左右されやすいことから、霜害対策等により品質や生産性向上を図っている。

実えんどうも収益性が高く、県のブランド指定もを受けているが、高齢化や価格低迷等の影響により生産面積が減少傾向にあることから、「まめこぞう」の導入をすすめる、歩留率の向上に努めるとともに、既存品種との組み合わせを推進し、生産技術の高位平準化を図っていく。

オクラは、夏季における本市の重点品目として毎年面積が拡大傾向にある。施設栽培による品質向上や作型分散による規模拡大、経営安定を図る。また、消費者の求める安全・安心な生産に向けて、IPM 技術導入による減農薬の促進や良質堆肥の利用推進に努める。

前記したそらまめ他2品目を含み、市が指定する重点品目（計11品目：そらまめ、実えんどう、スナッパえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベツ、グリーンボール、レタス、ばれいしょ、青果用甘しょ、にんじん）を中心に今後、産地交付金において支援を行いながら作付面積の維持、拡大を図る。

(7) 菜の花(景観形成作物)

本市では、12月から2月には随所に植えつけられた市の花にも指定されている「菜の花」が開花し、マラソンやウオーキング大会の開催も併せて、「菜の花のまち」として市内外にPRしているところである。

主要水田地帯には「レイクグリーンパーク」「おふくろの里」といった農産物の直売が行われている施設があり、水田農家の収入源の一つとなっていることから、産地交付金において支援を行い、これらの施設の周辺水田に景観形成作物として菜の花の作付けを推進し、来客者の誘導を図ることで農産物販売の売り上げを伸ばし、農業者の所得向上につなげる必要がある。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	37.9	0.0	40.0	0.0	38.0	0.0
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	-	-	-	-	-	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	53.2	0.0	57.1	0.0	60.0	0.0
加工用米	-	-	-	-	-	-
麦	11.4	0.0	11.4	0.0	11.4	0.0
大豆	-	-	-	-	-	-
飼料作物	172.7	113.6	170.0	110.0	174.0	114.0
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	11.3	11.3	11.4	11.4	11.4	11.4
なたね	-	-	-	-	-	-
菜の花（景観形成作物）	1.3	0.9	2.0	1.0	2.0	1.0
地力増進作物	3.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.2
高収益作物	29.8	3.6	31.9	5.0	31.9	5.0
・野菜	27.9	3.6	30.0	5.0	30.0	5
・花き・花木	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
・果樹	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
・その他の高収益作物	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
その他	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・原料用かんしょ	0.3	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
畑地化	0.0	-	0.0	-	0.0	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1 ・ 2	重点品目（そらまめ、実えんどう、スナッ プえんどう、かぼちゃ、オクラ、キャベ ツ、グリーンボール、レタス、ばれい しょ、青果用甘しょ、にんじん）	重点品目作付助成 （基幹・二毛作）	重点品目 作付面積	（R6年度） 18.6ha	（R8年度） 20.0ha
3	飼料作物	飼料作物 二毛作助成 （二毛作）	飼料作物二毛作 作付面積	（R6年度） 111.5ha	（R8年度） 114.0ha
			水田利用率	（R6年度） 149.6%	（R8年度） 151.0%
4 ・ 5	そば	そば作付助成 （基幹・二毛作）	そばの作付面積	（R6年度） 10.6ha	（R8年度） 11.0ha
			水田利用率	（R6年度） 149.6%	（R8年度） 151.0%
6	野菜・花き・果樹・その他振興作物	高収益作物 作付助成 （基幹）	高収益作物 作付面積	（R6年度） 1.5ha	（R8年度） 3.3ha
7	麦	麦担い手 取組加算 （基幹）	麦生産量	（R6年度） 67.4kg/10a	（R8年度） 130.0kg/10a
8 ・ 9	菜の花 （景観形成作物）	菜の花作付助成 （基幹・二毛作）	菜の花作付面積	（R6年度） 1.2ha	（R8年度） 1.6ha
			直売所農産物売上	（R6年度） 34,615千円	（R8年度） 37,000千円
10	地力増進作物	地力増進作物作付助成 （基幹）	地力増進作物 作付面積	（R6年度） 1.7ha	（R8年度） 1.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 指宿市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目作付助成(基幹)	1	12,000	別紙の区分「重点作物」のとおり	作付面積に応じて支援
2	重点品目作付助成(二毛作)	2	6,000	別紙の区分「重点作物」のとおり	作付面積に応じて支援
3	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物	二毛作による作付面積に応じて支援
4	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策
5	そば作付助成(二毛作)	2	9,000	そば	排水対策
6	高収益作物作付助成(基幹)	1	8,000	別紙の区分「地域振興作物」のとおり	作付面積に応じて支援
7	麦担い手取組加算(基幹)	1	6,000	麦	担い手による取組、排水対策
8	菜の花作付助成(基幹)	1	8,000	菜の花(景観形成作物)	市が指定する施設の周辺及びその施設に接続する主要道路周辺水田が対象
9	菜の花作付助成(二毛作)	2	4,000	菜の花(景観形成作物)	市が指定する施設の周辺及びその施設に接続する主要道路周辺水田が対象
10	地力増進作物作付助成(基幹)	1	20,000	水田収益力強化ビジョンの作物ごとの方針に位置づけている作物	すき込みを行うものとする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。